

政策分野	001	生活環境	政策項目	002	環境・エネルギー	施策	001	地球温暖化対策の推進	担当課	環境生活課ゼロカーボン推進グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
005	再生可能エネルギーによる温室効果ガスの排出抑制など地球温暖化対策を推進します							充実	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I ゼロカーボン推進庁内会議設置による全庁的な施策推進	0	1	1	1	1	1		100%	I 役場事務事業から排出される温室効果ガス削減推進のための庁内会議開催数
	II 再生可能エネルギー設置補助利用者数（住宅・事業所）（単位：件）	4	4	4	4	5	6		150%	II 個人は毎年3件、事業所は毎年1件（※住宅用補助はH24～R3まで91件の補助）
成果指標	I 事務事業編の温室効果ガスの削減量（単位：%）	23.8	30.2	44.1	18.6	21.1	26.7		-5.6ポイント	I：温暖化対策実行計画 基準年度2013年度（H25）：4,315t-co2
	II 区域施策編の温室効果ガスの削減量（単位：%）	11.9	26.8	37.8	27.8	29.9	34.4		-4.5ポイント	II：温暖化対策実行計画 基準年度2013年度（H25）：151,177t-co2
	（補足）I 事務事業編のCO2排出量推計（単位：t-CO2）	3,287	3,012	2,410	3,513	3,406	3,163		105%	Iは、公共施設を含めた役場事務事業 計画 基準値、目標及び実績はn-2年度を記載
	（補足）II 区域施策編のCO2排出量推計（単位：t-CO2）	133,140	110,703	94,093	109,120	106,012	99,122		90%	IIは、栗山町全体の計画 ※環境省公表値 基準値、目標及び実績はn-3年度を記載

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	小規模太陽光発電設備等設置費補助金。9月末現在申請6件。 中小企業等向け省エネルギー診断費用補助金。9月末現在申請0件。 熱中症予防対策の普及啓発活動の取組や暑さ指数を活用した涼み処の開設など関係課と連携し実施（5月～9月）。
施策の分析 （目標達成・未達成 に関する要因分析）	これまでも、CO2削減の傾向では進んできたところであるが、国が掲げる数値目標は、町民、事業者にとってもハードルが高い。役場の事務・事業における公共施設全体の総エネルギー使用量を減らすためには、老朽が進む傾向の本町の公共施設において、個々の施設の状況に応じた省エネ設備や再エネ導入の検討、あるいは施設の集約化など、全体的な公共施設の最適化の方向性に沿って、最適な低炭素の整備を丁寧に実現していく施策の推進が肝要と考える。
課題・問題点	政府の地球温暖化対策計画において、2050（令和32）年カーボンニュートラルの実現に向け、中期目標として「2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていく。」とし、国の事務・事業から排出される温室効果ガスは「50%削減」とする目標としつつ、地方公共団体も国と歩調を合わせた率先的な取組を求めている。一方、役場全体の事務・事業の取組状況は、2023（令和5）年度の排出実績値で2013（平成25）年度から26.7%の削減にとどまっており、2030（令和12）年を見据え実効性のある対策、取り組みをしていかなければ、目標水準には届かない状況である。

今後の展開・方向性 （国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、 重点的・優先的に取り組む施策等）	我が国においてはエネルギー問題、経済成長、脱炭素社会の同時実現を目指すというGXの推進を政策と掲げているものの、国内の現状は、化石燃料使用を劇的に減らすという命題のもと、実証事業、開発研究などの段階で、大幅なコスト削減のハードルもあることから、国民生活に社会変革を起こすような脱炭素化されたエネルギーの社会実装までは、まだまだ時間がかかると思われる。資源や食料など多くを輸入に頼らざるを得ない現状において、国の外交やエネルギー施策の動向に注視しつつ、少子高齢、人口減少課題を抱える栗山町が貢献できる範囲での施策展開で当面推進していくのが現実的であると考え。引続き、省エネをはじめ脱炭素社会につながる行動への普及啓発、住宅や事務所などへの太陽光発電の自家消費設備普及や中小企業の経営に資する脱炭素経営への啓発などを継続して進めつつ、国内外の情勢の変化などの情報収集をしながら、地球温暖化対策に貢献できるよう、限られたリソースで可能なCO2排出抑制に繋がる施策展開の検討を進める。
--	--

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 （担当課長）	①計画通りに進める 地球温暖化対策については、実効性ある事業展開を図るため、全庁・全町的な取組推進に向けた情報発信や関係課・関係機関等との連携を図ること。 熱中症対策については、涼み処の開設も行われていることから、次年度に向けた情報整理などを行うこと。
2次評価 （副町長）	①計画通りに進める 一次評価結果に加え、本事業を推進していくための継続的な普及啓発、また、今後の具体的な事業展開に向けた実施計画の検討など進めること。
外部評価	※評価対象外
最終評価 （町長）	①計画通りに進める 二次評価結果に加え、ゼロカーボン（温室効果ガス排出量の実質ゼロ）については、別事業で進めているネイチャーポジティブ（自然再興）とも密接に関わる取り組みとして、その全体像を関係者と共有しながら具体的な事業展開と体制づくりを進めること。また、熱中症対策については、町内事業者等へ対する支援策についても後期実施計画策定において検討を進めること。

政策分野	001	生活環境	政策項目	002	環境・エネルギー	施策	001	地球温暖化対策の推進	担当課	総務課総務グループ、広報・防災グループ、環境生活課ゼロカーボン推進G
------	-----	------	------	-----	----------	----	-----	------------	-----	------------------------------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
153	公共施設等の空調設備を計画的に整備します。	新規	令和6年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8)目標値	後期(R12)目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	施設利用者の満足度調査の実施		1	1		0	0	0%	猛暑時における避難所の避難者及び公共施設の施設利用者の健康保持及び快適な利用環境の提供を目的としていることから、利用者の満足度調査を行う。	
成果指標	施設利用者の満足度 (単位: %)		80	80		0	0	0%	一般的な利用者満足度は80%の満足度が理想といわれていることから80%に設定する。	

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	令和7年度空調設備整備工事
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	特になし
課題・問題点	特になし

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	特になし
--	------

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 資材費、人件費とも高騰していることから、より経済的な手法により整備を実施すること。
2次評価 (副町長)	※評価対象外
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	※評価対象外

政策分野	001	生活環境	政策項目	005	環境・エネルギー	施策	002	生物多様性保全の普及推進	担当課	環境生活課ゼロカーボン推進グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
154	生物多様性の保全を普及推進します。							新規	令和7年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I イベント・啓発活動の実施 (単位: 回)	0	3	8	0	0	3		100%	I ネイチャーポジティブ実現に向けたイベントや関連団体等のイベント時における啓発活動 (ブース出店) などの実施数
成果指標	I イベント・啓発活動の参加者数 (単位: 人)	0	300	800	0	0	384		128%	I ネイチャーポジティブ実現に向けたイベントや関連団体等のイベント時における啓発活動 (ブース出店) などの人数の確認

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・4～6月にかけて、関係課並びにネイチャーポジティブ宣言提唱団体と打ち合わせを行った。 ・4～5月にまちづくり懇談会において、ネイチャーポジティブの実現に向けた「生物多様性保全の普及推進」の説明を行った。 ・4月5日の「サケの稚魚放流会」、6月2日の「ネイチャーポジティブの集い」、9月19日の「グリーン大作戦」をはじめ、関係機関・団体などによるネイチャーポジティブに資する取組に参画した。 ・5月15日に環境省 北海道地方環境事務所職員によるハサンバツ里山などの現地視察を実施するとともに、5・7月に環境省及び日本自然保護協会などの関係機関・団体を訪問し、ネイチャーポジティブの実現に向けて情報収集や意見交換などを行った。
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	<p>ネイチャーポジティブの実現に向けた協議体を設立に係る関係課や関係組織・団体との打ち合わせにおいて、担い手不足や組織の存続をはじめ様々な課題が浮き彫りとなってきた。</p> <p>ネイチャーポジティブに資する取組については、町と関係機関・団体が連携しながら実施されている。</p>
課題・問題点	<p>ネイチャーポジティブの実現に向けた協議体を設立を目指しているが、関係課や関係組織・団体との打ち合わせにおいて様々な課題が浮き彫りとなっており、組織化に向けた議論が停滞している。</p> <p>上記に関わり、今後の事業展開につなげるための先進地視察や「ネイチャーポジティブなまちづくり」を想定したフィチャーデザインの実施、普及啓発を図るためのイベントやパンフレット等の作成が進んでいない状況にある。</p>

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	<p>①計画通りに進める</p> <p>関係課や関係機関・団体との打ち合わせの実施、環境省などからの情報収集等を踏まえ、ネイチャーポジティブの実現に向けた具体的な目標の設定や町内外への啓発活動に取り組むこと。</p>
2次評価 (副町長)	<p>※評価対象外</p>
外部評価	<p>※評価対象外</p>
最終評価 (町長)	<p>※評価対象外</p>

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	<p>長い時間をかけて形成されてきた多様な生態系を保全し続けていくためには、町民、関係機関・団体、町がそれぞれの役割を担いながら、取組を進めていくことが重要であり、そのためにはネイチャーポジティブの実現に向けた具体的な目標の設定、町内外への啓もう活動が必要と考える。</p> <p>引き続き、関係課や関係機関・団体との打ち合わせを実施するとともに、環境省などからの情報収集等を行い、ネイチャーポジティブの実現に向けて取り組んでいく。</p>
--	--